

施設名：日野市立はくちょう

(1) 選定のポイント（採点表における重点項目）

- ・市民の平等な利用及びサービスの向上について
 - 施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。
 - 地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られているか。

(2) 応募団体名

社会福祉法人 日野市福祉事業団

(3) 採点表

7名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

審査項目	内 容	(社)日野市福祉事業団 得点	配点合計
市民の平等な利用及びサービスの向上が確保されていること。 (第4条第1号)	<p>①介護給付費が支給されている障害者が平等に利用契約に基づき施設を利用できるようになっているか。</p> <p>②障害のある市民及びその家族が利用できる配慮はなされているか。</p> <p>③利用者の意見を反映する仕組みがあるか。</p> <p>④施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。</p> <p>⑤地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られているか</p>	278	490点 (70点×7人)
事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の縮減を図ることができるものであること。 (第4条第2号)	<p>①公の施設の効用を最大限に発揮できるものになっているか。</p> <p>②事務効率、経費削減等の工夫がされているか。</p> <p>③利用者の増加及び利用率の向上が図られているか。</p>	82	140点 (20点×7人)
事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的な能力を有していること。 (第4条第3号)	<p>①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。</p> <p>②防災・防犯時の危機管理対応策は適切であるか。</p> <p>③日常的な安全管理が十分に考えられているか。</p> <p>④日常的な衛生管理が十分に考えられているか。</p> <p>⑤労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がされているか。</p>	220	280点 (40点×7人)

個人情報等について適正な管理が確保されること。(第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	23	35点 (5点×7人)
その他市長等が必要と認める事項。(第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。 ②事業に対する熱意、意欲、積極性を感じられるか。 ③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。	67	105点 (15点×7人)
小計		670	1,050点
付加点		35	
合計		705	(150点×7人)
得点率		68%	

本施設については、社会福祉法人 日野市福祉事業団に対して、行政評価及び市民評価による評価結果(評価点 106.0 点)に基づき、5点×7名=35点の付加点を加算する。

(4) 選定結果

指定管理者候補者 社会福祉法人 日野市福祉事業団

(5) 指定期間

平成24年4月1日 から 平成26年3月31日 まで

(6) 選定理由

- ・判断の目安である得点が評価点基準を満たしているため。
- ・障害者自立支援法に基づき、重度の知的障害者の日々の活動を支援する施設として、市と協調して事業を展開する必要のある当該施設の管理運営について十分な経験があること、施設の特長を生かした提案がされていること、地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られていることから、公の施設としてのサービスの提供が可能であると判断し、上記候補者を選定した。

(7) 協定締結にあたっての要望事項

- ・利用率を上げる取り組みとあわせ、利用者一人ひとりの支援にも丁寧に対応していただきたい。
- ・重度障害者の利用施設であるので、大震災等も考慮して実施訓練も含めて対応していただきたい。
- ・公の施設としての障害者施設の役割でもあるセーフティネットを念頭において、民間施設からの障害者の受入れを継続していただきたい。
- ・公の施設であるため情報提供の拠点として、他の民間施設のネットワークに加わると共に情報提供をし、当該施設利用者、家族、関係機関、地域とあらゆる面で連携していただきたい。
- ・長期欠席者の対応を考慮していただきたい。
- ・送迎運転委託業務は、特命随意契約で1社のみと契約しているが、一般競争入札が導入できないか検討していただきたい。